

役員選挙のお知らせ

2025年3月3日
役員選挙管理委員会
委員長 都田 操

定款第18条（役員）、同第19条（役員選挙）並びに役員選挙規約第5条（選挙の公告）に基づき、役員選挙について下記の通り公告します。

役員に立候補される方は、「役員立候補届」をお渡ししますので、組合員サービスセンターまでご連絡ください。

1. 役員の数および選挙区〔全体1区〕

- (1) 理事 18人以上25人以内
- (2) 監事 2人以上3人以内

2. 立候補届出期間

2025年3月10日（月）～3月21日（金）午後5時30分まで

3. 役員の任期；2年

4. 選挙の方法

役員選挙規約により、第41回通常総代会に於いて行います。ただし、立候補者が定数を越えない場合は、投票を省略して候補者全員を当選者とします。

5. 理事（会）の役割

生協法、定款、総代会の決定等に基づき、業務の執行及び生協運営に関する重要事項を審議決定する大切な役割を担います。

【立候補の申し込み】

組合員サービスセンター 0120-336-021

受付時間／月曜～金曜 8:30～20:00

土曜 9:00～17:00

掲示期限；2025年3月21日（金） 掲示責任者：組織運営部長